

国民健康保険税が変わります



町では、地方税法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、国民健康保険税の「賦課限度額」と「未就学児の均等割額」を次のとおり変更します。未申告のかたは所得の申告が必要です。

賦課限度額の改正内容		
区分	令和3年度 (改正前)	令和4年度 (改正後)
医療分	63万円	65万円
後期高齢者支援分	19万円	20万円
介護分	17万円	17万円
合計	99万円	102万円

問い合わせ先
役場税務課国民健康保険税係
☎(86)1172[直通]

未就学児均等割額の改正内容					
医療分	軽減割合	7割軽減	5割軽減	2割軽減	軽減なし
	軽減後均等割額(改正前)	5,400円	9,000円	14,400円	18,000円
	保険税(改正後)	2,700円	4,500円	7,200円	9,000円
後期高齢者支援分	軽減割合	7割軽減	5割軽減	2割軽減	軽減なし
	軽減後均等割額(改正前)	2,400円	4,000円	6,400円	8,000円
	保険税(改正後)	1,200円	2,000円	3,200円	4,000円

妊婦(イルカ)教室開催



長島町では、年間100人近くの赤ちゃんが生まれています。赤ちゃんたちが元気に健康で育つよう、そして家族が出産・育児を安心して迎えられるように、町では妊婦教室を開催しています。初めての妊娠のかたも、2回目以降の妊娠のかたも、妊娠した喜びが大きいとともに、戸惑いや不安があるかもしれません。この教室に参加して、同じ頃に出産を迎える妊婦さんたちと一緒に学んだり、語り合ったりして友達になりませんか。妊婦の皆さんだけでなく、家族のかたも参加できます。

問い合わせ先
役場町民保健課保健予防係
☎(86)1157[直通]

※新型コロナウイルス感染症防止のため、参加者はマスクを着用してください。37.5度以上の発熱などの症状があるかたは参加を控えてください。状況により、教室が開催延期・中止になる場合があります。

- 日時
2回コースで行いますが、どちらかだけの参加も可能です。
・1回目：6月28日(火)
午後1時15分～4時(受付午後1時～)
- ・2回目：7月5日(火)
午後1時15分～4時(受付午後1時～)
- 場所
町保健福祉センター
- 内容
妊娠・出産から育児に関する知識や方法など、妊婦さんの質問や相談に応えます。講師には経験豊富な助産師も迎えます。(内容の詳細は個別に通知します)
- 持ってくるもの
母子手帳
- 参加料
無料